

平成25年度

稚内森林事務所 管内概要

事務所所在地 〒097-0021 稚内市港4丁目6-5 電話・FAX 0162-22-1200



稚内森林事務所は、稚内市に位置する稚内・曲淵担当区の国有林を管理する最北の森林事務所です。

1 森林事務所管内の国有林

宗谷流域は日本最北に位置し、全国森林計画で定める天塩川流域のうち宗谷総合振興局管内の1市7町1村で構成され、流域面積の約4割にあたる約16万haが国有林となっています。そのうち稚内森林事務所では、稚内市における稚内・曲淵の2つの担当区を管轄区域とし、約1万7千haの国有林を管理しています。

管轄面積

稚内地区	11,376ha	(稚内国有林1~19,41~93林班)
曲淵地区	5,200ha	(曲淵国有林20~40,94,95林班)
合計	16,576ha	

2 管内の森林

国有林は、河川上流部の水源地帯に多く分布し、トドマツ、エゾマツ、アカエゾマツ等の針葉樹とミズナラ、カンバ類等の広葉樹が混交する天然林や人工林がありますが、過去に火災等が発生し、宗谷の厳しい気象条件により再生されず笹地となっている箇所も見られます。これらの国有林は、公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うために「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「水源涵養タイプ」の機能類型に区分されています。



稚内国有林遠望



トドマツ造林地

3 森林の管理

寒風等強風から植栽木を守るため防風柵を設置している造林地、遺伝資源保存林、ダム・採石場や市民公園といった民地施設と隣り合った国有林等様々な場所があり、それぞれの機能類型に合わせた管理を行っています。



北辰ダムと国有林

稚内市民の生活用水を供給する北辰ダムは声問川上流に位置し、ダム上流部は国有林となっています。周辺には昭和50年代の造林地が数多く存在し、水源林として配慮をしながら森林管理を行っています。



防風柵/南小の森

市街地に隣接する標高の高い場所や海岸近くには、日本海側からの海風や気象条件の影響により、森林の再生が困難な箇所がみられます。このような箇所では、防風柵を設置し苗木を保護し、治山や風景林としての効果を発揮させることなどを目的とした森林を育成しています。

4 森林整備

機能類型に応じた各機能を発揮させるとともに、木材の安定的な供給を推進するため、植付け、下刈、除伐、間伐等の森林整備を計画的に行っています。また、作業の効率化を図るため、森林作業道の整備を行うとともに、人工林間伐における列状間伐や高性能林業機械を使用した低コスト・高効率作業システムの推進に取り組んでいます。



アカエゾマツ植栽箇所



列状間伐の実施後



生産された木材

5 地域との連携

地球温暖化防止のための植樹や保育を行うなど、地域との連携による森林づくりを実施しています。また、地元稚内市との市町村林政連絡会議の開催により、国有林・民有林の共通する課題の把握や情報共有を図るなど、民国連携の取り組みを行っています。



北のてっぺん緑化プロジェクト・下刈/メクマ国有林



市町村林政連絡会議

6 エゾシカ対策

近年、道内ではエゾシカの急増に伴う被害が増えていますが、稚内森林事務所管内においても、樹皮食害や、ミズナラ、イタヤカエデ等植栽木の食害、角擦りによりトドマツ等の造林木が枯死する被害が起きています。

森林事務所では、このような被害の軽減とエゾシカの駆除の推進に資することを目的に、樹皮の食痕状況等を把握する影響調査等を実施しています。



角擦りにあったトドマツ